

総合支所の窓口受付時間を変更

職員の働き方改革を進め、より安定した窓口サービスを提供するため、4月から総合支所の窓口受付時間を変更しました。

内容

■窓口受付時間 午前9時～午後4時30分

■対象 総合支所の全ての窓口

●その他 次の業務は、これまでどおり午前8時30分～午後5時15分までの時間で受け付けします。

■出生や死亡、婚姻や離婚など戸籍に関する届出
■電話、メールなど、対面以外の通信手段による相談

問 民生生活部市民課

☎(22)3211



証明書のコンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニなどで、

住民票の写しや戸籍などの証明書を取得できます。

便利なコンビニ交付サービスを、ぜひ利用してください。

●利用可能店舗 マルチコピー機を設置しているコンビニ、市役所本庁舎など

取得できる証明書

■住民票の写し 300円

※本人と本人の同一世帯分

※除票、住民票コードや個人番号を記載したものは取得不可

■印鑑登録証明書300円

※本人分

■所得課税証明書300円

※過年度は取得不可

※本人分

■戸籍謄本(抄本)450円

■戸籍の附票 300円

※栗原市に本籍があり、本人が在籍する現在の戸籍

※除籍・改製原戸籍は取得不可

利用時間

午前6時30分～午後11時

※年末年始(12月29日～1月3日)、システム休止日を除く

準備するもの

■マイナンバーカード

■利用者証明用電子証明書※の暗証番号

※カードには、利用者証明用電子証明書が発行されている必要があります。

問 民生生活部市民課

☎(22)3211

マイナンバーカードの休日交付

●交付日時 毎月第2・第4日曜日午前9時～正午

※11月は第2日曜日と第4日曜日の実施

場所 築館総合支所

●予約方法 交付希望日の前週水曜日までに、居住する地区の総合支所に電話予約または、栗原市スマート申請システムから予約してください。

●交付通知書(はがき)

■通知カード(新規)

■マイナンバーカード(持っている人のみ)

■運転免許証やパスポートなどの本人確認書類

■住民基本台帳カード(持っている人のみ)

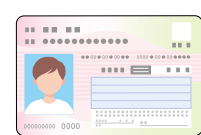
※詳しくは、ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。



栗原市スマート申請システム

問 民生生活部市民課

☎(22)3211



市内の文化財散策

大林城跡

大林城跡は、若柳地区大林に所在する戦国時代の城館跡です。この遺跡は、迫川と三迫川の合流地点から約1キロメートル東の左岸に位置しています。これは、迫川の流れによって自然に形成された堤防上に立地し、その規模は東西約200メートル、南北約80メートルです。また、同じ堤防上の約1.5キロメートル東には福岡館跡、約0.9キロメートル南側、川の対岸の段丘上の志波姫地区伊豆野には山王館跡があります。

記録によれば、大林城の初代城主である二階堂治部少輔維清は、奥州の大領主であった葛西晴信からこの大林邑を賜ったとされ、天正7(1579)年に大林寺を金成から大林城近辺に移したとあります。

戦国時代から安土桃山時代にかけて盛んに造られた城館は、険しい山の上に造られる防御性の高い「山城」、平地に造られる利便性の高い「平城」、平地に囲まれた小高い山や丘に造られる「平山城」など、立地によって区別されています。

大林城や同じ自然堤防上に位置する福岡館のような平城は、後世の開発を受けやすく、山城のように、後世でも地形として確認することができるとして確認することができるとい傾向にあります。

かつて、大林城を守り、城の範囲を示すものでもあった土塁や堀は、堰の開削や、線路の敷設などにより姿を消しましたが、今も土塁の一部が残っており、往時の姿をしのべます。

問 教育部文化財保護課

☎(42)3515



▲大林城跡

オンラインで転出届が提出できます

スマートフォンなどからマイナンバーカードを使用して、オンラインで転出届の提出ができます。

利用できる人は、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人で、国内で引っ越しをする人で、単身での引っ越しの他、本人と同一世帯員、本人以外の世帯員の引っ越しでも利用可能です。

なお、マイナンバーカードで転出届を提出した人であっても、転入先市区町村の窓口で、転入届の手続きは必要です。忘れずに手続きしてください。

※詳しくは、デジタル庁ウェブサイトで確認してください。

デジタル庁ウェブサイト

引越手続きオンラインサービス

☎(22)3211

問 民生生活部市民課

☎(22)3211

税や各種料金をスマートフォン決済アプリで納められます

●納付できる科目 市県民税(普通徴収)、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢



デジタル庁ウェブサイト 引越手続きオンラインサービス

●利用上限額

■水道料金 5万円

■その他 30万円

※FamiPayは10万円

●利用できる決済アプリ

PayB、楽天銀行、pay

Pay、au pay、ゆうちょ

Pay、FamiPay、d払い、

楽天ペイ、AEON pay

●利用上の注意事項

■アプリの利用料、手数料は無料ですが、通信料は利用者負担となります

■領収証書は発行されません。領収証書が必要とする人は、金融機関などで納付してください。また、軽自動車税納税証明書が必要なのは、各総合支所で交付申請してください

■一度決済が完了した納付は取り消せません

■二重納付防止のため、納付完了した納付書は「納付済」と記載するなどの処理をしてください

※アプリの使用方法は、各ウェブサイトで確認してください。

PayB

Pay Pay

ゆうちょ Pay

d払い

AEON Pay

PayB

Pay Pay

ゆうちょ Pay

d払い

AEON Pay

PayB

Pay Pay

ゆうちょ Pay

d払い

AEON Pay

PayB

Pay Pay

ゆうちょ Pay

d払い

AEON Pay

PayB

Pay Pay

ゆうちょ Pay

d払い

AEON Pay

PayB

次代を担う世代とともに



市長随感

栗原市長 佐藤 智

2月22日(日)、令和9年度からの第3次栗原市総合計画づくりに向け「栗原市総合計画シンポジウム」を開催しました。

市内の高校生によるまちづくりの提案発表では、若者ならではの視点で地域課題を捉えた提案や、柔軟で大胆な発想が発表されました。

一人一人の言葉の中に、共にまちづくりに取り組もうとする「共助」の精神と「自分たちがこのまちを変える」という郷土への熱い思いが感じられ、深い感動を覚えるものでした。

また、先日、市内の高校の卒業式に出席し、希望に満ちた門出を祝う喜びとともに、地域の将来を支える責任の重さを改めて胸に刻みました。若い世代の声を、これからの市政にしっかりと生かしていきます。

新年度が始まり、市長として2期目の2年目を迎えます。「笑顔が生まれるまちづくりはら」の実現に向けて実行してきた施策を継続すると共に、引き続き、安全安心なまちづくりの推進、市民の憩いと交流の場や地域のにぎわいの場の創出などの事業を進め、明日を担う子どもたちに「豊かな美しいくりはら」を引き継ぐため「ずっと暮らし続けたい」と思えるまちづくりに、これからも誠実に取り組んでいきます。



▲2月に開催した栗原市総合計画シンポジウム